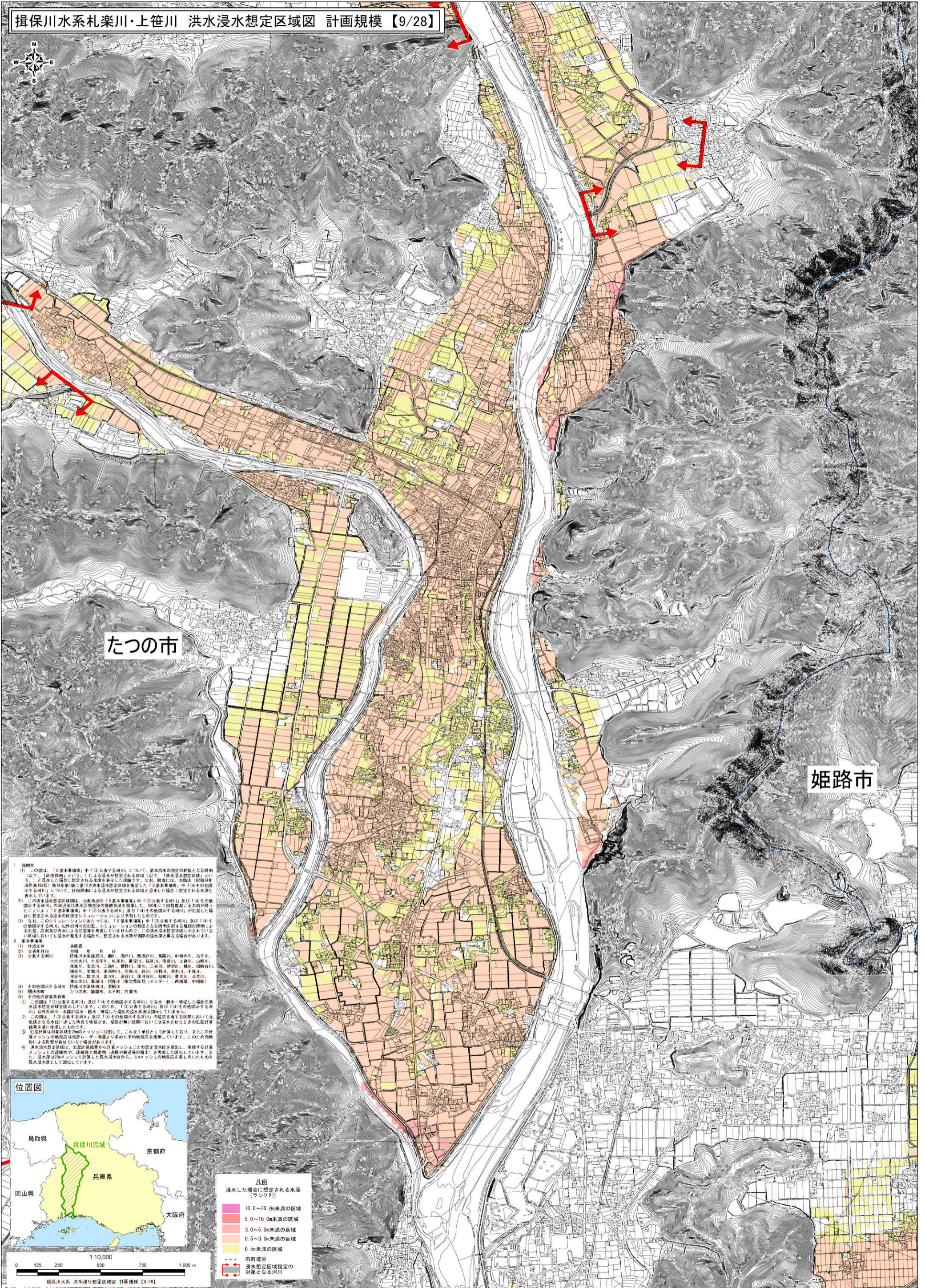


揖保川水系札楽川・上笹川 洪水浸水想定区域図 計画規模【9/28】



たつの市

姫路市

- 1 説明文
- この図は、「基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の想定の前段となる降雨(以下、「降雨強度」という。)による浸水が想定される河川(以下、「洪水浸水想定河川」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和44年法律第100号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2」基本事項等」中「(4)その他指定する河川」について、詳細説明による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示しています。
  - この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川及び「(4)その他指定する河川」について、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2」基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が指定された場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - なお、このシミュレーションについては、「基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの対象となる降雨による浸水の予測については、高潮及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
  - 公表年月日 令和 年 月 日
  - 公表する河川 揖保川水系揖保川、鶴川、野洲川、西瀬川、馬路川、中野内川、西子川、小丸川、十文字川、札楽川、富田川、福原川、保原川、上笹川、山崎川、松尾川、安土川、三洲川、菅野川、菅川、三谷川、伊東川、柳川、柳谷川、柳谷川、岡崎川、赤河内川、引瀬川、谷川、小野川、西木川、千保川、水谷川、岩木川、富永川、逢谷川、深谷川、福知川、草津川、公文川、赤松川、栗原川、揖保川(特定危険河川(センター))、西瀬川、中瀬川
  - その他指定する河川 揖保川水系揖保川、栗原川
  - 関係市町 たつの市、姫路市、太子町、兵庫県
- 3 その他計算条件
- この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で洪水・浸水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を想定しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川・水脈が洪水・浸水・氾濫した場合の浸水は表示していません。
  - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で堤防が壊れ、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を適用していません。
  - 氾濫計算は対象区域を50mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は地形レーザー測量より求めた平均的地形高を使用しています。このため地形高による浸水想定がでない場合があります。
  - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの浸透性や、堤防・越え物(道路や鉄道等の橋)を考慮して図示しています。また、浸水想定メッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。



凡例

浸水した場合に想定される水深(ラック別)

10.0~20.0m未満の区域
5.0~10.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
0.5~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
--- 市町境界
↔ 浸水想定区域指定の対象となる河川



この図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形デジタルデータ(縮尺1:2,000)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 兵庫県55号02)  
この図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地形デジタルデータ(縮尺1:2,500)デジタルマップを複製使用したものである。

揖保川水系林田川・佐見川 洪水浸水想定区域図 計画規模【10/28】



姫路市

たつの市

1 説明文  
 (1) この図は、「公定事項」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による洪水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図である。なお、図面には、水防法(昭和49年法律第100号)第19条第1項に基づき定められた洪水浸水想定区域(以下、「基本事項」中「(3)その他公表する河川」)について、計画降雨による洪水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示している。  
 (2) この図は、洪水浸水想定区域図、公表時刻の「公定事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河床及び洪水調節施設の基準水位を参照して、100年に1回の超過する大雨が降ったことにより「公定事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合に想定される水深をシミュレーションしたものである。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「公定事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫となる降雨を超える降雨の降下による氾濫、高水及び内水による浸水等を考慮していない。また、この図は、洪水浸水想定区域図に示した区域においても洪水が発生する可能性、想定される水深が実際の浸水状況と異なる場合がある。  
 2 基本事項  
 (1) 計画降雨  
 (2) 公表時刻  
 (3) 公表する河川  
 (4) その他公表する河川  
 (5) 市町境界  
 (6) その他の計画条件  
 (7) 浸水想定区域  
 (8) 浸水した場合に想定される水深(ラック別)  
 (9) 市町境界  
 (10) 洪水浸水想定区域の対象となる河川



凡例

浸水した場合に想定される水深(ラック別)	
10.0~20.0m未満の区域	濃い赤色
5.0~10.0m未満の区域	赤色
3.0~5.0m未満の区域	オレンジ色
0.5~3.0m未満の区域	黄色
0.5m未満の区域	薄い黄色
市町境界	黒線
洪水浸水想定区域の対象となる河川	赤線

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地図デジタルデータ(縮尺1/2,500)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 たつ第55号の2)  
 この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地図デジタルデータ(縮尺1/2,500)デジタルマップを複製使用したものである。

揖保川水系栗栖川・福原川 洪水浸水想定区域図 計画規模【11/28】



佐用町

たつの市

1 説明文  
 (1) この図は、「(2)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図である。なお、図面には、洪水法(昭和44年法律第169号)第10条第1項に規定する洪水浸水想定区域を算出した「(2)公表する河川」及び「(4)その他の河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示している。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時の「(2)公表する河川」及び「(4)その他の河川」の河道及び洪水調節施設(堤防)を前提として、100年に1回の超過する大雨が降ったことにより「(2)公表する河川」及び「(4)その他の河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより算出したものである。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「(2)公表する河川」及び「(4)その他の河川」以外の河川の氾濫によるシミュレーションの結果を超える浸水の発生による浸水、高水及び内水による浸水等を考慮していないため、この洪水浸水想定区域及び浸水想定水深においても浸水が発生する可能性や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。  
 2 基本事項  
 (1) 作成年度 令和5年度  
 (2) 公表年月日 令和5年11月28日  
 (3) 公表する河川 高瀬川、栗栖川、福原川、西瀬川、馬場川、寺内川、吉子川、木下川、十文字川、北瀬川、豊田川、野瀬川、上野川、山形川、佐野川、安古川、三瀬川、菅野川、海川、三谷川、手取川、池川、母谷川、横谷川、高瀬川、引瀬川、谷川、小野川、高瀬川、千夜川、中野川、曾根川、瀬川、百瀬川、福野川、野本川、三宮川、赤公文川、栗栖川、福原川、西瀬川(センター)、西瀬川(中瀬川)  
 (4) その他の河川 揖保川、栗栖川、福原川、西瀬川、中瀬川  
 (5) 関係市町 たつの市、福崎町、赤穂市、宍粟市  
 (6) その他の計画条件等  
 (7) この図は「(2)公表する河川」及び「(4)その他の河川」で洪水・浸水した場合の浸水深を算定している。このため、「(2)公表する河川」及び「(4)その他の河川」以外の河川・水路が洪水・浸水した場合の浸水状況は図示していません。  
 (8) この図は、「(2)公表する河川」及び「(4)その他の河川」の機能を有する区域においては、浸水とならぬように堤防・遊水地等、浸水想定区域については算定した。また、この浸水想定区域図は、浸水想定区域を5mメッシュに分割して、これを単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界は、河川・水路より別の平均高水線を用いている。このため、地形による影響が表れていない場合があります。  
 (9) 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの浸水深や、地形上の高差(遊水地)等を考慮して図示しています。また、浸水深は2mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの境界線に基づいてものを最大浸水深として図示しています。



この図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本情報システム(縮尺1:2,500)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 たつ第55号02)  
 この地図は、国土院の承認を得て、国土院発行の電子地形図(縮尺5,000)を複製したものである。(承認番号 〇〇、第〇〇号)

揖保川水系篠首川・滝川・菅野川 洪水浸水想定区域図 計画規模【12/28】



1 説明文  
 (1) この図は、「基本事象等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の浸水の範囲となる河川(以下、「計画河川」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和44年法律第97号)第18条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「(2)基本事象等」中「(4)その他指定する河川」について、計画河川による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表後の「(2)基本事象等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河川及び洪水浸水想定区域の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「(2)基本事象等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が氾濫した場合に想定される洪水浸水想定区域をシミュレーションにより算出したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「(2)基本事象等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの対象となる河川を超える規模の降雨による氾濫、高層ビル内などによる氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する可能性や、想定される水深が浸水の浸水深と異なる場合があります。  
 2 基本事象等  
 (1) 河川名称 揖保川  
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日  
 (3) 公表する河川 揖保川水系篠首川、滝川、菅野川、馬路川、中野内川、吉子川、つた尾川、十文字川、北原川、野宮川、加藤川、宮前川、山崎川、飯坂川、安志川、三谷川、菅野川、津川、伊賀川、横川、篠野谷川、磯谷川、磯野川、湯河内川、引間川、谷川、小野川、西本川、千原川、谷津川、新井川、高野川、野原川、加藤川、野木川、谷津川、赤公文川、重原川、揖保川(指定農産物(センター)、西福屋、中福屋)  
 (4) その他指定する河川 揖保川水系篠首川、家駒川  
 (5) 指定区域 七つの浜、加藤村、太子町、穴栗市  
 (6) その他の計画条件等  
 ① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で洪水・浸水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川、水路が洪水・浸水・氾濫した場合の浸水状況は図示していません。  
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の浸水想定区域においては、氾濫となる水際に達した地点で確認でき、浸水が深い区域においては浸水想定区域の境界線が浸水想定区域の境界線と一致していません。  
 ③ 浸水想定区域は対象区域を2mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの形状等は地形データに基づき算出した平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。  
 ④ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、算出する計算メッシュごとの浸水深や、浸水想定区域(浸水想定区域の境界線)を考慮して図示しています。また、浸水深は2mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

穴栗市

たつの市



凡例	
浸水した場合に想定される水深(ラック別)	
10.0~20.0m未満の区域	市町境界
5.0~10.0m未満の区域	浸水想定区域指定の対象となる河川
3.0~5.0m未満の区域	
0.5~3.0m未満の区域	
0.5m未満の区域	



この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市長基本情報システム(縮尺1:2500)のデジタルマップを複製利用したものである。(承認番号 たつ第55号02)  
 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(2500)を複製したものである。(承認番号 ○○、第○○号)